

平成23年 第16回

東京都教育委員会定例会会議録

日 時：平成23年10月13日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

平成23年10月13日

東京都教育委員会第16回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第268号議案 平成24年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

第269号議案 平成24年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

第270号議案 東京都公立学校教員等の懲戒処分等について

委員長	木村 孟
委員	内館 牧子
委員	竹花 豊
	(欠席)

委員	瀬古 利彦
委員	川淵 三郎
委員	大原 正行

事務局 (説明員)	教育長 (再掲)	大原 正行
	次長	庄司 貞夫
	理事	高野 敬三
	総務部長	松山 英幸
	都立学校教育部長	直原 裕
	地域教育支援部長	谷島 明彦
	指導部長	坂本 和良
	人事部長	岡崎 義隆
	福利厚生部長	前田 哲
	教育政策担当部長	中島 毅
	特別支援教育推進担当部長	廣瀬 丈久
	人事企画担当部長	白川 敦
(書記)	総務部教育政策課長	八田 和嗣

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【委員長】 ただいまから、平成23年第16回定例会を開会いたします。

本日、竹花委員は御都合により御欠席との届をいただいております。

取材・傍聴関係でございます。報道関係は、朝日新聞社ほか1社、合計2社から、個人は、合計4名からの傍聴の申込みがございましたが、許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室していただいでください。

会 議 録 署 名 人

【委員長】 本日の会議録署名人は、川淵委員にお願いいたします。

前々回の会議録

【委員長】 9月8日開催の前々回第14回定例会の会議録につきましては、先日本配りいたしまして御覧いただいたと存じますので、よろしければ、御承認を賜りたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、第14回定例会の会議録につきましては御承認いただきました。

前回9月22日開催の第15回定例会の会議録を机上に配布しておりますので、次回までに御覧いただき、次回の定例会で御承認を賜りたいと存じます。よろしくお願いたします。

非公開の決定でございます。本日の教育委員会の議題等のうち、第270号議案につきましては、人事等に関する案件ですので非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、そのように取り扱わせていただきます。

委員長の選挙

【委員長】 まず、委員長の選挙です。東京都教育委員委員長の選挙について、総務部長、説明をお願いいたします。

【総務部長】 委員長を務めていただいております木村委員長の委員長としての任期が平成23年10月22日までとなっておりますので、本日、委員長の選挙をお願いしたいと存じます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条によりまして、教育委員会は、教育長を除く委員のうちから委員長を選挙しなければならないとなっております。また、委員長の任期は1年です。よろしくをお願いいたします。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまのような規則になっておりますが、何か御意見ございますか。

【内館委員】 木村委員長に引き続きお願い申し上げたいと存じますが、いかがでしょうか。

【委員長】 よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——それでは、平成23年10月23日以降も、引き続き委員長を務めさせていただきたいと存じます。よろしくをお願いします。

委員長職務代理者の指定

【委員長】 次に、委員長職務代理者の指定の件です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項により、「委員長に事故等があるときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う。」と規定されております。委員長職務代理者については、2名指定しております。竹花委員の職務代理第二順位としての任期が、平成23年9月30日までとなっておりますが、このたび委員として再任されましたので、引き続き、平成24年9月30日までの1年間、委員長職務代理第二順位としてお願いしたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、委員の皆様の御了解をいただいたということで、引き続き竹花委員に委員長職務代理第二順位をお願いすることとしたいと存じます。

事務局から、竹花委員への御報告をよろしくお願いいたします。

議 案

第268号議案 平成24年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について

第269号議案 平成24年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について

【委員長】 それでは、審議事項に入ります。

第268号議案及び第269号議案です。第268号議案、平成24年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等について、及び第269号議案、平成24年度東京都立特別支援学校高等部等の第一学年生徒の募集人員について、説明を、都立学校教育部長、よろしく申し上げます。

【都立学校教育部長】 初めに第268号議案資料を御覧いただきたいと思います。平成24年度東京都立高等学校等の第一学年生徒の募集人員等についてです。

今年度末に、都内公立中学校を卒業する生徒を、都立高校、私立高校でどのように分担して受け入れていくかについての公私合意の内容を、9月の教育委員会定例会において報告いたしました。本日付議する議案は、その公私合意の結果を基にして、都立高校各学校の募集人員を定める内容です。

第268号議案資料の「I 高等学校 1【全日制課程】 (1) 募集概要」を御覧ください。来年度募集する学校数は175校で、昨年度と比較して1校減です。これは、(2) のアの項目を御覧いただきますと、都立総合芸術高等学校が、これまでは新宿区矢来町と目黒区大橋の2か所に分かれておりましたが、今回、新宿区富久町に新しい校舎が完成し、こちらに移転・統合します。その関係で学校数が1校減となっています。

「(1) 募集概要」に戻ります。次に、学級数は1,064学級で、昨年と比較して30

学級増になります。その内訳ですが、備考欄にあるとおり、課程変更が1学級、その他の学級増が29学級です。課程変更の1学級は、(2)のイの項目を御覧いただきますと、7月の教育委員会定例会で御決定いただいた内容ですが、都立六郷工科高等学校のデュアルシステム科を、従前は定時制の位置付けであったものを全日制に変更することとしており、これに伴う1学級増です。

なお、この課程変更については都立学校設置条例の改正と関わっており、現在、開会中の第3回都議会定例会において改正案が可決された後に、最終的にこの内容が確定することになっています。

次に、募集人員は4万1,545人となっており、昨年度に比較して1,195人増でございます。30学級増であるのに対して募集人員が1,195人増となっている理由は、増加する30学級のうち29学級は1学級当たり40人で編制していますが、都立六郷工科高等学校は工業科ですので1学級を35人で編制しています。そのため、1,200人増ではなく1,195人増となっています。

2ページを御覧ください。都内公立中学校卒業生の増加に伴って学級増を行う学校です。都立向丘高等学校から都立羽村高等学校まで全部で29校、1校当たり1学級増になります。学級増を行う学校の選定は、これまで公立中学校卒業生徒数に対する都立高等学校の募集人員を地域別に見ると、区部と比較すると多摩地域がやや低かったため、今回、地域バランスを考え、多摩地域の高等学校を厚めに選定しています。

3ページを御覧ください。「(3)在京外国人生徒対象の募集人員」です。9月の教育委員会定例会で御報告しましたように、従前の都立飛鳥高等学校、都立国際高等学校に加え、来年度から都立田柄高等学校に新たに外国人生徒対象の募集枠を設定します。規模は、4月入学、9月入学を合計して、都立飛鳥高等学校と同様、合計18人の枠を設定しました。

次に、「2【定時制課程】」です。まず(2)単位制の欄を御覧いただきますと、都立六郷工科高等学校のデュアルシステム科の関係ですが、従前は定時制であったものが全日制に変わるため、減少します。それにより、(1)学年制を御覧いただきますと、府中市にある都立農業高等学校の普通科で1学級を増加します。定時制全体では、募集人員に変更ありません。

4 ページの「3 【通信制課程】」、「4 【専攻科】」及び「Ⅱ 中学校及び中等教育学校」の募集規模については、昨年度と変更ありません。

第268号議案については、以上です。

続きまして、第269号議案資料を御覧ください。平成24年度都立特別支援学校高等部の第一学年生徒の募集人員についてです。例年、都立高等学校と併せて都立特別支援学校高等部の募集人員の公表を行っております。

特別支援学校高等部は、応募資格があつて進学を希望している生徒については、全員を受け入れる方針で実施していますが、その中で、専門的な教育を行う学科については募集人員を定めて募集する必要があることから、この議案で募集人員を決定するものです。

1 番目に、都立視覚障害特別支援学校高等部保健療科、専攻科保健療科・理療科です。これらの学科は、あんま・マッサージ・指圧師などの国家資格試験の受験資格を取得する学科です。記載のように、都立文京盲学校で各科16人、都立八王子盲学校で各科8人の募集規模を考えています。

2 番目に、都立中高一貫型聴覚障害特別支援学校中学部・高等部普通科です。「中高一貫」とあるように、この学校は、聴覚障害がある生徒が大学進学を目指して勉強する学校です。都立中央ろう学校中学部の普通学級で18人、高等部の普通学級で24人程度を考えています。そのほか、若干名ずつですが、重度・重複障害学級を募集したいと考えています。

3 番目に、都立知的障害特別支援学校高等部です。その職業学科及び普通科職業コースで、知的障害が軽い生徒が将来の職業的自立を目指して学ぶ学科です。まず職業学科ですが、都立永福学園、都立青峰学園、都立南大沢学園において、記載されている募集人員を考えております。また、足立特別支援学校高等部普通科ビジネスコースにおいては16人を考えています。

最後に、都立病弱特別支援学校高等部です。都立久留米特別支援学校は、病弱の生徒が継続した健康管理を行うところで、全寮制です。8人程度を考えています。

以上申し上げました学校の募集人員は、全て昨年度と同様です。また、冒頭に申し上げましたように、これら以外の特別支援学校高等部については、出願者が応募資格

を満たす場合は、全員が入学できるようにしています。

二つの議案を合わせて説明いたしました。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ただいまの説明について、何か質問、御意見がございますか。

【瀬古委員】 第269号議案についてです。都立文京盲学校の募集人員が16人、都立八王子盲学校の募集人員はその半分の8人ですが、これは何か理由がありますか。

【都立学校教育部長】 施設規模、教員体制などによって、このような募集人員となっています。

また、両校とも、ここ何年か受検者の規模と大体合致しており、希望者はほぼ全員受け入れられています。目的があんま・マッサージ・指圧師等の免許が取得することで、その実力がある生徒を受け入れています。

【委員長】 よろしゅうございますか。

【瀬古委員】 はい。

【委員長】 毎回聞いていますが、東京都は、18歳人口がまだ増えていますね。

【都立学校教育部長】 はい。まだしばらくは増えます。

【委員長】 何年まで増え続けますか。

【都立学校教育部長】 中学卒業生で見ますと、平成27年度末まで増え続け、その後一旦下がって、平成32年度末から再び急速に増えていきます。今の見込みでは、平成37年度、38年度辺りで頂点を迎え、その後は少子化の影響により減少していくであろうと推測しております。東京の場合、社会移動が多いため正確な推計が難しいところがありますが、現時点ではそのように考えています。

【委員長】 最近の統計によりますと、去年から今年にかけて社会移動が少し減っていますが、そういう状況にもかかわらず、依然として18歳人口は増えていると考えてよろしいですね。

【都立学校教育部長】 はい、しばらくは増加します。

【委員長】 わかりました。

ほかにかがででしょうか。よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――では、様々なことを勘案して決定していただいていると思いますので、第268号議案及び第

269号議案については、原案のとおり御承認いただいたことにさせていただきます。
ありがとうございました。

本日の議題は以上です。

参 考 日 程

(1) 定例教育委員会の開催

10月27日(木) 午前10時 教育委員会室

(2) 委員懇談(集中討議)

10月27日(木) 午後 都庁内会議室

(3) 全国都道府県教育委員長協議会国際交流事業

10月15日(土)～10月22日(土) シンガポール共和国

【委員長】 それでは、今後の日程について、教育政策課長、よろしくお願ひいたします。

【教育政策課長】 今後の日程ですが、次回の教育委員会定例会は、10月27日、木曜日午前10時からの開催を予定しています。

また、同日午後に委員懇談(集中討議)を開催する予定です。

また、全国都道府県教育委員長協議会国際交流事業により、10月15日から22日の間、木村委員長に、シンガポール共和国に御出張いただく予定です。

以上です。

【委員長】 全国都道府県教育委員会委員長協議会が外国を訪問するのは、4年前のイギリス、2年前のフィンランド、今回のシンガポールです。シンガポールは、御承知のとおり、OECD加盟国ではありませんが、2009年からPISA(生徒の学習到達度調査)に加わり、非常に良い成績を上げています。シンガポールの教育にも若干の問題が出ており、例えば読解力等が予想していた到達度よりはるかに低いという状況が出ていますので、その辺も現地で調査したいと考えています。

また、新しく教員養成機関が設置されましたが、そこは多分に日本のモデルを意識

した機関のようですが、どのようなプログラムで運営されているのか、その辺りもつぶさに見てきたいと思っています。

よろしゅうございますか。何か御質問がございますか。

【瀬古委員】 この交流事業には、全国の47都道府県の教育委員会の委員長全員が参加するのでしょうか。

【教育長】 いえ、それほど多数はシンガポールも受け入れてくれませんので、訪問するのは、東京都を含めて4都県の教育委員会の委員長4人です。現地の日本大使館の教育担当者も連れて行って欲しいということですので、総勢7名くらいの規模になるかと思います。

【瀬古委員】 わかりました。

【委員長】 よろしゅうございますか。—— 〈異議なし〉 ——

引き続きまして、非公開の審議に移ります。

(午前10時24分)